



JA利根沼田謝恩旅行

新型コロナウイルス
ワクチン接種済の方

限定募集

安心してご旅行を
楽しんでいただけます

大人気宿
母畑温泉

“八幡屋”に泊まる

福島満喫の旅 2日間

ごあいさつ

謹啓

日頃よりJA事業に各段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。皆様への日頃の感謝を込め、本旅行を企画いたしました。

ぜひこの機会にまた“ふれあい”のひとときにお申込みいただきますようお願い申し上げます。

組合員、地域の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

謹白



JA利根沼田
代表理事組合長
林 康夫

露天風呂 稲荷山谷の湯
(イメージ)

露天風呂 稲荷山谷の湯
(イメージ)

母畑温泉 八幡屋

第47回「プロが選ぶ日本のホテル・旅館100選 2022(旅行新聞新社)」で見事、総合1位に輝いた旅館。広く華やかなロビーが皆様をお出迎えます。山海の幸が盛り沢山の四季の味覚や、八幡太郎ゆかりの名湯で癒やしのひとときをお過ごしください。

外観 (イメージ)

国ヶ城 (イメージ)

国指定史跡 会津 鶴ヶ城

日本100名城の一つ。2011年に天守閣の屋根が赤瓦に葺き替えられ、幕末当時の姿を取り戻しました。

白水阿弥陀堂 (イメージ)

写真提供: 福島県観光物産交流協会

国宝 白水阿弥陀堂

藤原清衡の娘が、夫の供養のため建立したといわれる平安時代後期の代表的な阿弥陀堂建築です。

旅のポイント

- 1 現存する国内唯一の赤瓦の天守閣 鶴ヶ城へご案内します。
- 2 美しい曲線の屋根と浄土式庭園が調和した 国宝 白水阿弥陀堂へ参拝します。
- 3 こだわりのおもてなしを堪能できる東北の名宿 母畑温泉 八幡屋にご宿泊いただきます。

旅行実施日 2022年 12月1日(木)～12月2日(金)

旅行代金

大人お一人様
(4～5名様1室利用)

34,800円

3名様1室利用の場合: 36,800円
2名様1室利用の場合: 38,800円

JA利根沼田管内起点

お客様の声をかたちに



株式会社 農協観光



JA旅行センター

JA利根沼田謝恩旅行

大人気宿
母畑温泉

“八幡屋”に泊まる 福島満喫の旅 2日間

旅行実施日 2022年12月1日(木)～12月2日(金)

旅行代金 大人お一人様(4～5名様1室利用) JA利根沼田管内起点

34,800円 (3名様1室利用の場合:36,800円)
(2名様1室利用の場合:38,800円)

- 募集人員 / 80名様(最少催行人員 / 35名様)
- お申込締切日 / 2022年11月4日(金) (定員になり次第締め切ります)
- お申込金 / 12,000円(旅行代金に充当いたします)
- 添乗員 / 全行程同行してお世話いたします
- 利用予定ホテル / 母畑温泉 八幡屋
- 利用予定バス会社 / 群馬コープ観光
- 食事条件 / 朝食1回、昼食2回、夕食1回

旅の見どころ

いわき・ら・ら・ミュウ

新鮮な魚介類がそろった観光物産センターで、お買物をお楽しみいただけます。



いわき湯本柏屋

福島を代表する銘菓。厳選された小豆で作った自家製餡の薄皮饅頭が人気です。



日次	行程表	食事
1	集合・出発 JA利根沼田管内 = 沼田IC = 会津若松IC = 会津鶴ヶ城 ... 朝 名物わっぱ飯の昼食 鶴ヶ城会館 開成山大神宮 母畑温泉 八幡屋(泊) 午後	× 昼 夕
2	日本三大饅頭! 薄皮饅頭の名店 ホテル = いわき湯本柏屋 = 国宝 白水阿弥陀堂 = 午前 午前 午前 新鮮な海鮮の昼食 まるかつ いわき・ら・ら・ミュウ 午後 午後 海産物のお買物 到着・解散 いわき勿来IC = 沼田IC = JA利根沼田管内 夜	朝 昼 ×

※後日、改めて集合・解散地(および時刻)をお知らせ致します。
※天候・交通事情等により発着時間が増減となる場合があります。

【記号のご案内】

朝	朝食	昼	昼食	夕	夕食	×	食事なし
●	入場観光	○	下車観光	▲	お買物	◆	時間の目安
—	バス		徒歩	早朝	朝	午前	午後
				夕刻	夜	深夜	
				4:00	6:00	8:00	12:00
				16:00	18:00	23:00	4:00

〈特別な配慮を必要とする方のお申込みについて〉 お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は別途お渡しする「旅行取引条件説明書」の「3. お申込み条件」を確認のうえ、特別な配慮、措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

国内募集型企画 旅行取引条件(要旨)

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。

1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、観光協観光(観光庁長官登録旅行業第939号、以下「当社」といいます。)が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。
(2) 契約の内容・条件は、コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終旅行日程表および当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

2. お申し込み・契約成立の時期

当社所定の申込書に下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。電話、郵便、ファクシミリ等の通信手段にてお申込みの場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出とお申込金のお支払をさせていただきます。旅行契約は、当社が予約の承諾をし、申込金を受領したときに成立いたします。

3. お申込金(お一人さま)

旅行代金	申込金(お一人さま)
旅行代金が1万円未満	2,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円未満	6,000円以上旅行代金まで
旅行代金が6万円未満	12,000円以上旅行代金まで
旅行代金が10万円未満	20,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円未満	30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円以上	旅行代金の20%まで

4. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行代金からお申込金を差し引いた残金を 7. 取消料に記載の該当する取消料収受期間の前日まで、または当社が定める日までにお支払いください。

5. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないが普通席)(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異常変動に対応するため、一定の期間および一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものに限り、以下同様とします。))を含みます。宿泊費、食事代、消費税等の諸税および特に明示したその他の費用(宿泊税の対象となる場合の宿泊税を含む)、添乗員同行コースの同行費用等。上記費用はお客さまのご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

6. 旅行代金に含まれないもの(一部例示)

旅行中の個人的性質の諸費用(お客さまご自身の電報電話料、ホテルでの小物代、追加飲食料、運送機関の定める有料手荷物料、心付等)、運送機関の課す付加運賃・料金、ご自宅から集合・解散地点までの交通費・宿泊費、日本国内の空港施設使用料等(ただし、空港施設使用料等を含んでいることを明示したコースを除きます)。

7. 取消料

契約成立後、お客さまの都合により契約を解除される場合、または旅行代金が所定の期日までににお支払いがなく当社が契約を解除した場合、旅行代金に対してお一人さまにつき次の料率で取消料または同額の違約料をいただきます。

区分	取消料(お一人さま)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行代金の20%
①20日目(日帰りにあたっては10日目)に当たる日以降に解除する場合(②～⑤)に掲げる場合を除く)	
②7日目に当たる日以降に解除する場合(③～⑤)に掲げる場合を除く)	旅行代金の30%
③旅行開始日の前日に解除する場合	旅行代金の40%
④旅行開始当日に解除する場合(⑤)に掲げる場合を除く)	旅行代金の50%
⑤旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

8. 旅行条件の基準

本旅行条件は2022年9月1日を基準日として作成しております。

9. 個人情報の取扱について

当社の個人情報の取扱の詳細については、当社ホームページ(<https://ntour.jp/>)をご参照ください。

10. その他

- 旅行代金はお一人さま分を表示しています。
- 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- 当社所定の申込書にお客さまの氏名(フリガナ)をご記入される場合は、間違いのないようにご記入ください。万が一氏名に間違いがあった場合は、運送・宿泊機関等への氏名訂正などが必要になります。この場合当社は、お客さまの交替の場合に準じて交替手数料をいただきます。なお、運送・宿泊機関等の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合当社は所定の取消料をいただきます。

※この旅行は「うきうき(国内旅行傷害保険)」に加入しています。詳しくは弊社社員へご照会ください。

【旅行企画・実施】

お申込み・お問い合わせは



観光庁長官登録旅行業第939号

株式会社農協観光

北関東信越支店 ☎027-220-2181

〒379-2147 群馬県前橋市亀里町1310 JAビル1階

総合旅行業務取扱管理者 鶴岡 豊治



ボンド保証会員
一般社団法人 日本旅行業協会



協賛会会員
協賛会 会 員



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業店での取引責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

観光庁長官登録旅行業第939号

株式会社農協観光代理業

群馬県知事登録旅行業者代理業第17号

JA利根沼田旅行センター

〒378-0053 群馬県沼田市東原新町1940-1

☎(0278) 22-6637

国内旅行業務取扱管理者 藤井 進之輔